

滋賀青税

7月 定例会のお知らせ

2024年6月吉日

近畿青年税理士連盟滋賀県支部

支 部 長 澤田 匡央

事業部長 三須 友晶

会 員 各 位

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、支部活動に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、7月 定例会につきまして下記のとおり決定いたしましたのでご連絡させていただきます。

敬具

日時

2024年7月13日（土）

13：40～17：00

場所

滋賀県税理士会館（滋賀税協）

滋賀県大津市中央4丁目8-19

TEL：077-524-3082

アクセス：JR琵琶湖線大津駅北口より徒歩11分

研修資料は電子配布いたしますので、各自PCやタブレット等をご持参ください

次第

認定
研修
3
時間

13：40～13：50	各分会報告・伝達事項
13：50～15：20	テーマ： 所属税理士が実践した相続の申告実務 講師： 中尾 亮太 会員 概要： 今や10人に1人が相続税が課税される時代です。年々増えてきている相続税申告について、特に気を付ける所や注意点について、業界未経験だった所属税理士が、自らの経験をもとにお話しできたらと思います。
15：20～15：30	休憩（お茶は各自でご用意くださいませ）
15：30～17：00	テーマ： 権利・義務の作法について勉強しよう 講師： 石井 重洋 特別会員 概要： 租税法（税法）も立派な法律であり税理士はいわゆる法曹としての役割を担っている。他方で、租税法は憲法上の義務としての納税の義務の具体化されたものでもある。税理士がなかなか学習してこない基礎的な「権利・義務」なる概念についてアカデミックに勉強してみよう。これからの世の中の見え方が変わるかもしれません。

懇親会

開催予定

なお、今回の例会は、会場のみで実施致します。

いずれかに○印の上、**7月8日** までに、[ホームページの例会出席簿に登録](#) にてご連絡をお願いいたします。

※ホームページに登録の場合は、トップページ→会員専用→例会出席簿にて登録できます。

<http://www.shiga-aozei.jp/> よりログインしてください。（ID：登録番号 パスワード：sigaken）

（ご不明な場合は三須までお問い合わせください。）

ホームページ
での
返信にご協力
お願いします

ご芳名		メール宛先	misu-tax@tkcnf.or.jp	
○をつけて ください	例会	出席 ・ 欠席	出席方法	会 場 の み

連絡先

三須 友晶（TEL：090-8657-5550）